

まちの元気と笑顔を発信

# おんが

ONGA TOWN Public Relations

お知らせ版

2012  
1.25  
No.1003

## 心ひとつに、安全・安心を願う

遠賀郡消防合同出初式が、1月8日に岡垣町民総合グラウンドで開催されました。式には、遠賀郡四町の消防団員をはじめ、遠賀郡消防署員、芦屋基地自衛隊員ら約240人が参加。建物火災を想定した消火活動やポンプ車操法など、日ごろの訓練の成果を披露し、一年の安全・安心を願いました。



# 町県民税・所得税の申告

遠賀町では、次の日程で町県民税・国民健康保険税、所得税の確定申告の相談・受付を行います。

●とき 2月16日(木)～3月15日(木)

午前9時～11時30分、午後1時～4時

●ところ 遠賀町役場2階大会議室

※車は庁舎北側(図書館南側)の駐車場をご利用ください。



## 町県民税の場合

### 申告が必要な人

若松税務署から申告書などが届いている人は、申告時に持ってきてください。

■平成24年1月1日現在、遠賀町内に住み、次のいずれかに該当する人

- ①個人で事業を営んでいる人
- ②アルバイトや臨時雇用、平

日程は地区で区分しています		
とき	対象者・対象地区	
2月	16日 木	指定日に来ることができない島門小学校区の人
	17日 金	指定日に来ることができない広渡小学校区の人
	20日 月	指定日に来ることができない浅木小学校区の人
	21日 火	上別府
	22日 水	松の本(名字がア行からタ行までの人)
	23日 木	松の本(名字がナ行以降の人)
	24日 金	田園北、旧停
	27日 月	別府(名字がア行からハ行までの人)
	28日 火	別府(名字がマ行以降の人)
3月	29日 水	遠賀川 譲渡所得者
	1日 木	芙蓉、道官 自営業者
	2日 金	田園南 自営業者
	5日 月	木守 自営業者
	6日 火	尾崎、島津 自営業者
	7日 水	虫生津、緑ヶ丘、若葉台
	8日 木	浅木、老良、千代丸
	9日 金	新町、今古賀
	12日 月	東和苑
	13日 火	広渡、中央
	14日 水	若松、鬼津
	15日 木	指定日に来ることができなかった人

次に該当する人は、申告日に注意してください。  
 ▽譲渡所得(株、土地・建物などの譲渡所得がある人)  
 2月29日(水)の1日のみ  
 ▽自営業者(不動産所得や自営業などの収支申告者)  
 3月1日(木)・2日(金)・5日(月)・6日(火)の4日間  
 ※農業所得がある人は、対象地区の日に申告してください。

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している皆さんへ

平成23年中に収入がない場合や、税金の対象にならない「遺族年金」「障害年金」などの収入のみの場合でも、国民健康保険などの加入者は申告が必要です。申告がない場合は、減額世帯の対象になりませんので、必ず申告手続きをしてください。

- 成23年中に退職したなどで、年末調整が済んでいない人
- ③給与所得者で、平成23年中に地代や家賃収入、配当金など給与以外の所得がある人
- ※給与以外の所得が20万円以下の場合も申告が必要です。
- ④年金収入があり、扶養控除や社会保険料控除などを受ける人
- ⑤個人年金や生命保険の満期保険金などを受け取った人
- ※すでに平成23年分の所得税の確定(還付)申告をした人は、町県民税の申告をする必要はありません。

## 申告に必要なもの

■給与や年金などがある人は、源泉徴収票

■医療費控除を受ける人は、医療費の領収書、保険などで補てんされた金額の明細書

※事前に高額療養費の請求が必要です。また、役場税務課に準備してある医療費の明細書に、個人ごと・病院ごとの支払金額と生命保険などから補てんされた金額などを記入してください。

■生命保険料や地震保険料、国民年金保険料などの控除証明書

■住宅借入金等特別控除を受ける人は、住民票の写し、住宅取得資金などの借入金の年末残高等証明書、家屋登記の全部事項証明書、売買契約書または請負契約書の写し、認定長期優良住宅の場合は、認定通知書や住宅用家屋証明書

※敷地などの購入に係るローンの控除をあわせて受ける場合は、敷地などの登記の全部事項証明書、分譲に係る契約書の写しが必要です。

■印鑑(認印で可)  
 ■還付金振込先の金融機関名・支店名・口座番号(申告者本人名義)

## 所得税の場合

### 申告が必要な人

■平成23年中に事業所得、不動産所得、譲渡所得などがあり、所得金額の合計額が所得控除の合計額を超える人



※税務署から申告書が郵送された人は、必ずその申告書を持ってきてください。

### 給与所得者で次のいずれかに該当する人

- ①給与の年収が2000万円を超える人
- ②2か所以上から給与の支払いを受けている人
- ③給与所得や退職所得以外の所得(年金など)が20万円を超える人

## 控除のいろいろ

### ◆配偶者控除・扶養控除

被扶養者の平成23年中の合計所得金額が38万円以下(給与所得者の場合は、収入金額が103万円以下)の場合に控除を受けることができます。なお、税制改正により平成23年分から16歳未満の扶養控除は廃止されました。

### ◆社会保険料控除

国民健康保険や健康保険・厚生年金保険などが対象になります。また、平成23年中に納めた国民年金保険料も対象になり、各被保険者には、日本年金機構から「国民年金保険料控除証明書」が11月初旬に郵送されています。必ずその控除証明書を持ってきてください。

民年金保険料を納めた人は、2月初旬に控除証明書が送付される予定です。

### ◆障害者控除

障害者手帳を持っている人は、控除の対象になります。また、介護保険の要介護認定を受け、主治医の意見書で日常生活自立度(寝たきり度)がBおよびCランクに該当している65歳以上の人も対象になります。控除を受けるには、福祉課で発行する「障害者控除対象者認定書」が必要です。

### ◆おむつ代の医療費控除

医師の発行する「おむつ使用証明書」があれば、寝たきり状態の人などのおむつ代を医療費控除の対象にすることができます。

なお、控除が2回目以降の人は、福祉課で発行する「主治医意見書の内容を確認した証明書」で代用することができます。

### ●問い合わせ

▽町県民税に関すること  
課税係

▽障害者控除対象者認定書・主治医意見書の内容を確認した証明書に関すること  
高齢・障害者係

▽国民年金保険料に関すること  
八幡年金事務所

▽所得税に関すること  
若松税務署(自動音声案内)

☎093(761)2536

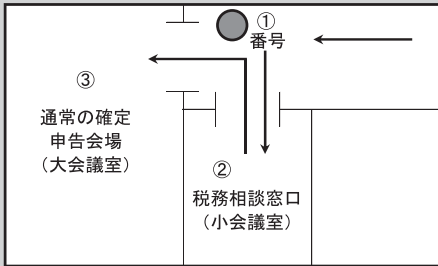
## 税務相談窓口を開設します

スムーズに申告ができるように、税務相談窓口で医療費控除や収支内訳書の書き方などをお手伝いします。

●ところ 遠賀町役場2階小会議室

【次の順で進んでください】

- ①受付順の番号札を取る
- ②税務相談窓口に行き点検を受ける
- ③大会議室で申告する



## 役場以外でも確定申告ができます

### 若松税務署の所得税、消費税等の確定申告相談

確定申告は次の2か所でも受け付けています。

#### ●とき・ところ

▽2月1日(水)～4月2日(月)

[受付] 午前9時～午後4時(土日、祝日は除く)

・若松港湾合同庁舎2階(若松区本町)

※駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。

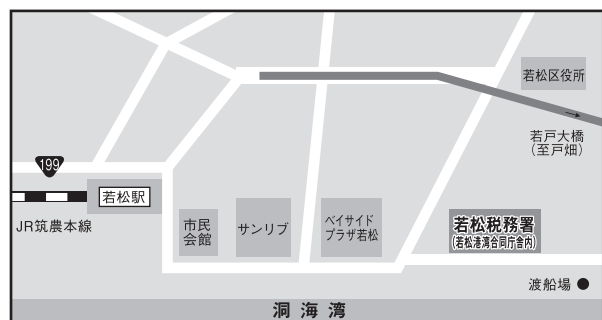
▽2月19日(日)・26日(日)

[受付] 午前9時～午後3時30分

・AIM(アジア太平洋インポートマート)ビル3階(小倉北区浅野)

#### ●問い合わせ 若松税務署

☎093(761)2536



2012.1.25.Jan.

Public News

# くらしの情報

# Public News

## ■遠賀町役場

☎ 093 (293) 1234  
FAX 093 (293) 0806

## ■遠賀町中央公民館

☎ 093 (293) 1355  
FAX 093 (293) 5533

## ■遠賀コミュニティーセンター

☎ 093 (293) 6525  
FAX 093 (293) 7057

## ■遠賀体育センター

☎ 093 (293) 5434

## ■遠賀町立図書館

☎ 093 (293) 9090  
FAX 093 (293) 9091

## ■ふれあいの里センター

☎ 093 (293) 2030  
FAX 093 (293) 8506

遠賀町ホームページ

<http://www.town.onga.lg.jp/>

## 健康診・子育て

### 4か月児健康診査

子どもの健やかな成長を確認するために、定期的に健康診査を受けましょう。



- とき 2月9日(木)
- 【受付】
  - ▽前半 午後1時～1時10分
  - ▽後半 午後1時40分～1時50分
- ところ 遠賀コミュニティーセンター
- 対象 平成23年9月1日から10月31日までに生まれた乳児

●内容 身体計測、医師による診察、保健師・栄養士による健康相談、離乳食集団指導

## のびのびクッキング (幼児食教室)

好き嫌いや小食など幼児期の食事で悩んでいることはありませんか。

- とき 2月15日(水)
- 【受付】午前9時30分～10時
- ところ 遠賀町中央公民館
- 対象 1歳から就学前までの幼児と保護者
- 内容 栄養士による講話、幼児食の調理実習、試食しながらの座談会
- ※託児があります。
- 定員 先着12組
- ※今年度初めての人を優先します。
- 費用 200円
- 持ってくるもの エプロン、三角巾、子ども用のスプーン、はし、お茶、託児に必要な着替え、バスタオルなど

- 申し込み・問い合わせ 健康対策係
- 申込期限 2月6日(月)
- 申し込み・問い合わせ

## イベント

健康対策係

### ふくおかぎずなフェスティバル

楽しみながらボランティアや子育て支援について学んでみませんか。申込方法など詳しい内容は、お問い合わせください。

- とき 2月19日(日)午前9時40分～午後3時30分
- ところ クローバープラザ(春日市原町)
- 内容 講演「想定を超える災害にどう備えるか」【講師】片田敏孝さん(群馬大学大学院教授)、親子で楽しめるイベント、ステージイベントなど
- 費用 無料
- 申し込み・問い合わせ 福岡県地域福祉財団・振興課

☎ 092 (582) 2396



## 家を売りたい、査定を依頼したい・・・

～そんな時は、岡垣にて開業33年の吉田住建にご相談下さい (\*^\_^\*)

当社では、岡垣・遠賀を中心に不動産売買に力を入れています。スタッフ全員が宅建主任者(国家資格)です！安心してご相談下さい。

ご相談 査定 は **無料** です

二級建築士も2名在籍しております。建築に関するご相談もお気軽にどうぞ。



一般建築不動産 **吉田住建**  
岡垣町海老津駅前12-8  
☎ 283-2042

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

試験・募集

第29回  
健康マラソン大会出場者募集

さわやかな汗を流してみませんか。

●対象 次の条件をすべて満たす人  
▽小学生以上の人

▽遠賀町内に在住・在勤・在学の人

●とき 2月26日(日)午前9時～

「受付」午前8時45分～

●ところ 遠賀総合運動公園周回道路

●種目  
▽小学1年～3年生 1km  
▽小学4年～6年生 2km

▽中学生・一般(女子) 2km  
▽中学生・一般(男子) 3km

●申込期限 2月17日(金)  
※当日に申し込みもできますが、オープン参加となり表彰の対象外になります。

●申し込み・問い合わせ  
遠賀町体育協会(遠賀体育センター内)  
☎093(293)5434

第28回  
ソフトバレーボール大会  
出場チーム募集

●対象 遠賀町内に在住・在勤で、18歳以上の女性(学生は除く)

※チームは6人以内で編成してください。

●とき 3月4日(日)午前9時30分～

「開会式」午前9時～

●ところ 遠賀体育センター

●その他 2月23日(木)午後7時30分から遠賀コミュニティセンターで監督会議を行います

●申込期限 2月21日(火)

●申し込み・問い合わせ  
遠賀町体育協会(遠賀体育センター内)  
☎093(293)5434

相談

職場のいじめ・セクシュアル・ハラスメント集中相談会

福岡県労働者支援事務所職員などが、労働問題に関する相談に応じます。秘密は厳守されますので、



暮らしの情報 recruitment

電話交換臨時職員募集

- 対象 18歳以上で、好感のもてる対応ができる健康な人
- 雇用期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日(予定)
- 勤務時間  
①午前8時30分～午後0時30分  
②午後0時30分～午後5時15分  
※土日、祝日は休み、①②の交代勤務制です。
- 勤務場所 遠賀町役場
- 業務内容 電話交換業務など
- 募集人数 2人
- 賃金 時給800円程度  
※交通費などの支給はありません。
- 選考方法 2月下旬に面接予定  
※日時などは応募者に連絡します。
- 申込期限 2月10日(金)  
※郵送の場合は必着です。
- 申込方法 市販の履歴書に写真を貼って提出してください  
※現在事務アルバイトの登録をしている人でも、今回の電話交換臨時職員を希望する場合は、別途申し込みが必要です。
- 申し込み・問い合わせ 人事係



丸野美紗希さん

女子の部(敬称略)  
▽小学5・6年生 優勝 木村 愛菜  
▽小学3・4年生 準優勝 丸野美紗希

第33回遠賀町少年空手道大会

平成23年11月20日、遠賀体育センターで7チーム131人が参加して行われました。結果は次のとおりです。遠賀町内の参加者のみ掲載しています。

スポーツの結果

●費用 無料  
●相談・問い合わせ 福岡県北九州労働者支援事務所  
☎093(592)3516

おんが病院

女性特有の検診も行っています

レディースドック

乳がん・子宮がん・骨粗しょう病検査  
その他各種検診を行っています  
ホームページ <http://www.onga-hp.jp/>

診療科

内科、外科、消化器内科、循環器内科、救急科、整形外科、リウマチ科、糖尿病内科、小児科、放射線科、麻酔科、呼吸器内科

受付時間

月～金 8:30～11:30  
但し、急患はこの限りではありません。  
救急総合診療科が対応いたします。

休診日

土曜日、日曜日、祝日

救急告示病院



遠賀郡遠賀町  
大字尾崎1725-2  
(093) 281-3810

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

## 第23回POINT&K.O. 全九州空手道選手権大会

平成23年11月27日、岡垣サンリーアイで39チーム279人が参加して行われました。結果は次のとおりです。遠賀町内の参加者のみ掲載しています。

### ■女子の部(敬称略)

▽小学6年生  
優勝 木村 愛菜



木村 愛菜さん

## 第4回遠賀町少年少女ソフトボール大会

平成23年12月4日、遠賀総合運動公園グラウンドで42チーム630人が参加して行われました。結果は次のとおりです。遠賀町内の参加チームのみ掲載しています。

### ■第3位 広渡スポーツ少年団

## 第17回八幡東少年剣道大会

平成23年12月4日、八幡東区新日鐵大谷体育館で510人が参加して行われました。遠賀町

内から参加した人のみ掲載しています。(敬称略)

### ■小学2年生の部

第3位 石松 鈴菜  
敢闘賞 石井 舞優



石井 舞優さん 石松 鈴菜さん

## 第7回フルコンタクト九州空手道大会

平成23年12月11日、宗像ユリックスで9チーム16人が参加して行われました。遠賀町内から参加した人のみ掲載しています。

### ■幼児(年長の部)(敬称略)

優勝 矢野 瑠盛

## 第29回遠賀町弓道大会

平成23年12月18日、遠賀総合運動公園弓道場で25人が参加して行われました。結果は次のとおりです。遠賀町内の優勝者のみ掲載しています。(敬称略)

■初段以下の部 田中 頼見  
■有段男子の部 梶原 光廣

### ■有段女子の部 吉田 恵子

## お知らせ・アラカルト

### 小学校・中学校入学案内 通知は届きましたか

今春の小学校・中学校入学予定者に入学者案内通知書を1月下旬に送付しています。通知書が届いていない人はご連絡ください。なお、通知書は1月12日現在、遠賀町内に住所がある人に送付しています。



### ●入学式日時

▽各中学校 4月10日(火)  
▽各小学校 4月11日(水)

※時間はいずれも午前10時からです。

### ●問い合わせ 学校教育課

ピッカピカの1年生集まれ！  
1日体験入学があります  
●とき・ところ・問い合わせ

▽2月10日(金)午前9時30分～  
浅木小学校  
☎093(293)0009

▽2月14日(火)午前10時～  
広渡小学校  
☎093(293)3711

▽2月17日(金)午前9時30分～  
島門小学校  
☎093(293)0004

●問い合わせ 学校教育課

## 進めています 特別支援教育 No.14 通常学級における特別支援教育について

今、学校では「子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるように指導や支援を行う」という特別支援教育の考え方や指導方法が多く取り入れられています。教室が「分ける・できる」を実践することのできる場所であるためには、一人ひとりにとって分かりやすい授業が展開されるのが大切です。そのために次のような支援が行われています。  
▽一時間の授業の流れを決めた形にする  
▽学習予定を見える形で示す  
▽教師の話を理解するために  
▽ゆっくり・短い言葉で・具体的に話す  
▽文字だけでなく、必要に応じて写真や絵、具体物などを用いる  
課題をやり遂げるために  
▽「何を、どのように、どこまでするのか」目標を明確にする  
▽子どもの集中力が続く時間を目安にするなど

つまり、特別支援教育は、特別な子どもたちだけに行う特別な教育というのではなく、どの子にも効果があり、必要とされる教育といえます。

●問い合わせ 学校教育課

**● 過払金返還請求 ●**

借金ご完済の方、ご返済中の方も、  
もしかすると払い過ぎた利息があつて、  
お金を取り戻せるかもしれません。  
時効になる前に一度ご相談ください。

※ご相談は司法書士法第3案に定められた範囲に限ります。

**ご相談は無料です。遠賀町への出張もOK!**  
※手続をご依頼される場合は費用が発生致します。

ゼロをまわしてマロに行こう!

**通話料無料 0120-006-215**

(株) 司法書士法人 平803-0818 北九州市小倉北区堅町1-6-1 NSビル6F  
TEL093-592-8862  
社員 日高 静男(福岡県司法書士会所属 認定番号第72904号)  
〔主たる事務所〕佐賀市駅南本町1番23号

● 誠実・公平 身近な街のパートナー

行政書士 中小企業診断士

## 小川 浩三 事務所

※ 先ずはご相談ください 遠賀町浅木382-4  
☎ 093-293-5322

〔主たる業務〕

家系図作成 相続手続きの代行 任意後見手続き 売り上げアップの経営診断	遺言書の作成支援 内容証明郵便の代理作成 示談書・念書・各種契約書の作成 起業支援
--	--

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

有料広告欄

# 遠賀町ふれあいの里 2月の催し物

## 芸能訪問

- とき 2月28日(火)午前10時50分～11時50分
- 出演 民謡みさき会、英流聖洋会、翠秀流雅の会、植原歌謡教室

## 一井久美子・瀧上香先生のリズム体操教室

- とき
- ▽2月2日(木)・9日(木)午前10時30分～11時30分
- ▽2月21日(火)・28日(火)午後1時30分～2時30分

## エントランスギャラリーの特別展

- 期間 2月11日(土)～3月3日(土)
- 内容 「芙蓉の会」さげもん・ちりめん細工
- 費用 観覧無料

## そば教室(めん工房)

- とき 2月19日(日)午前10時～正午
- 定員 先着8人
- 費用 1,500円
- 申込期限 2月5日(日)

## パン教室(パン工房)

- とき 2月26日(日)午前10時～午後1時
- 内容 生クリームミニ食パン(パウンド型)、オニオンパーコンクッペ
- 定員 先着11人
- 費用 1,500円
- 申込期限 2月10日(金)
- 申し込み・問い合わせ ふれあいの里センター

## 遠賀町下水道排水設備工事 責任技術者・指定工事店の 登録申請を忘れずに

下水道排水設備工事を遠賀町内で行うためには、町に対して登録申請が必要です。各種申請書は環境課窓口準備してあります。また、遠賀町ホームページからダウンロードできます。

### 【責任技術者の登録】

#### ●対象

▽新規登録 平成23年度福岡県下水道排水設備工事責任技術者の資格取得者、または遠賀町以外で登録している人

#### ▽更新登録

事前に更新講習会を受講して、遠賀町

での登録期限が平成24年3月31日までの人

#### ●申請書配布開始日

1月25日(水)

#### ●受付期間

2月1日(水)～14日(火)午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日は除く)

#### 【指定工事店の登録】

#### ●対象

▽新規登録 遠賀町下水道排水設備工事責任技術者を1人以上専属雇用している福岡県内の工事店

#### ▽更新登録

遠賀町での登録期限が平成24年3月31日までの工事店

#### ●申請書配布開始日

2月20日(月)

●受付期間 2月27日(月)～3月9日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日は除く)

#### ●申し込み・問い合わせ

下水道工務係・管理係

## 再生品を展示販売します

ごみとして出された家具などを再生し展示販売します。申込方法など、詳しい内容はお問い合わせください。

#### ●展示期間

2月27日(月)～3月4日(日)午前9時～午後4時30分

※3月4日(日)は午前11時30分までです。

#### ●ところ

中間・遠賀リサイクル

## 永住帰国した中国残留邦人・ 樺太残留邦人の皆さんへ

一定の要件を満たす60歳以上の中国残留邦人などに、老齢基礎年金を支給する制度があります。制度が始まった平成20年1月1日時点で一定の要件を満たす人は、平成24年12月31日(月)までにお申し込みください。詳しい内容はホームページをご覧ください。

#### ●申請・問い合わせ

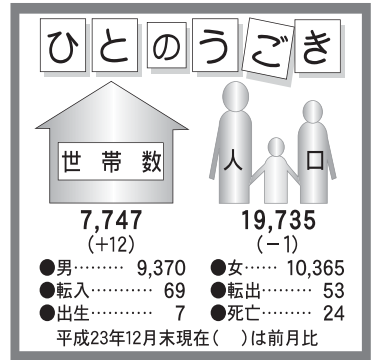
▽厚生労働省中国孤児等対策室

☎03(52253)1111

▽厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/>

[engo/dl/zanryuukoji12-01.pdf](http://engo/dl/zanryuukoji12-01.pdf)



ルプラザ(中間市大字垣生)在住の人

#### ●対象

遠賀郡内・中間市に

#### ●品目

たんす、食器棚、テーブルなど約1000点

#### ●申し込み・問い合わせ

中間・遠賀リサイクルプラザ

☎093(245)5374

一生に一度の成人式  
**振袖レンタル開始!**  
2013年予約スタート  
振袖一式(バック&草履込) レンタルのみです  
**¥84,000**  
成人式プラン ¥15,750  
成人式プラン ¥15,750  
成人式プラン ¥15,750

いし製菓  
**漢方香草カラー**  
10種類の生菓子が漢方ハーブを配合し、製にもやさしいカラーリングを可能にしました。  
●香草カラー ¥3,675  
●香草カラー&カット ¥4,515  
●カット ¥1,575  
●縮毛矯正 ¥3,450~  
●形状記憶コテパーマ ¥3,990~

Grandir  
TEL.093-293-7953  
093-293-7953  
093-293-7953  
093-293-7953

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

平成22年  
1月  
27日生

浦野 史恩 ちゃん  
(別府)

★2歳のお誕生日おめでとう★  
いつも笑顔をおめでとう♡元気に  
すくすく育ててね!ほのと仲  
良くな♡

平成21年  
1月  
19日生

高崎 彩瑚 ちゃん  
(松の本)

3歳のお誕生日おめでとう★お  
しゃべりも動きも、もっともっ  
とパワフルになるね♡いっぱい  
食べて遊んで大きくなあれ!!

平成23年  
1月  
17日生

前田 琴望 ちゃん  
(遠賀川)

1歳のお誕生日おめでとう。お  
兄ちゃんお姉ちゃんに負けず  
にがんばって大きくなってね。

平成21年  
1月  
4日生

森下 蓮 ちゃん  
(新町)

Happy Birthday蓮くん♡いつ  
も元気いっぱいのお兄ちゃん!!  
これからも凜華をよろしくね♡

# Happy Birthday 募集

このコーナーでは、誕生日を迎える3歳まで  
のお子さんの写真を募集しています。掲載を  
希望する人は、広報発行日の1か月前までに、  
まちづくり課(広報担当)にご連絡ください。

平成23年  
1月  
30日生

林 このみ ちゃん  
(尾崎)

♡1歳のお誕生日おめでとう♡お  
利口さんで笑顔の可愛いこのち  
ゃん★いっぱい食べて大きくな  
あれ♪くすみねえねと仲良くな♡

平成22年  
1月  
27日生

三宮 菜月 ちゃん  
(遠賀川)

なっちゃん2歳のお誕生日おめ  
でとう♡たくさん食べて遊んで  
元気に大きくなってね!かんち  
ゃんと仲良くな♡

## 第2次募集

# 「太陽光発電設備」補助金の受け付けを開始します

遠賀町では地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電  
設備の設置に係る工事費など経費の一部を助成します。

- 対象 次の条件をすべて満たす人
  - ▽遠賀町内に在住で、町内に住宅を建築した人(店舗併  
用住宅を含む)
  - ▽国が定める住宅用太陽光発電導入支援対策費補助  
金の交付の決定を平成23年4月1日以降に受けてい  
る人
  - ▽町税を滞納していない人
- 補助額 住宅用太陽光発電設備の設置に係る工事費な  
ど経費の一部  
※発電能力1kwあたり2万円で、上限は7万円までです。

- 募集件数 先着25件程度  
※予算額に達した場合は受け付けを終了します。
- 申請期間 2月9日(木)～3月15日(木)
- 申請方法  
工事完了後に申請書を提出してください  
※申請書などはホームページからダウンロードできます。
- その他 申請者は物件の所有者、または管理者で、工事  
業者が代理で提出をする場合は委任状が必要になります。
- 申請・問い合わせ 環境衛生係  
☎093(293)1234

この広報紙は環境などに配慮し、再生紙を使用しています。

●問い合わせ 協働・人権推進係

福岡で働く女性のパイオニア  
である納富さんの言葉は力強く、  
人として生きていくうえで、「自  
分さえよければ」というのではな  
く、他者を思いやり、寄り添い、  
共生する大切さを感じました。

新しく始まった2012年。  
今年、自分にとってどのよう  
な一年になるのか。それは自分  
自身の気持ちの持ち方や行動で  
変わるのかもしれない。すて  
きに輝く一年になるよう歩ん  
でいきましょう。

講演では、自身の体験を交え  
ながら、男性は仕事、女性は家  
事という固定的役割分担をなく  
し、男女がともに子育てや介護  
を含む家庭経営を目指し、さま  
ざまな経験や知識を養う必要性  
があることを話されました。

また、人権の視点から昨年3  
月の震災の話にも触れ、相手を  
思いやる想像力を持つことや人  
とのつながりを大切にすること  
など、幅広い人権課題の話を聴  
く機会にもなりました。

昨年12月に行われた町の人権  
週間講演会では、RKBメデイ  
ア事業局専門局長の納富昌子さ  
んをお迎えして「女子力が日本を  
支えるために」をテーマに講演い  
ただきました。

みんなで築くこころ 人権の世紀  
～共に生きる  
社会に向けて～